

第1回高知県デジタル化推進本部会議

日 時：令和3年4月5日（月）
10:00 ～ 10:45
場 所：第2応接室

次 第

1 本部長あいさつ

2 デジタル化推進計画の取組について

- (1) デジタル化推進計画のバージョンアップのポイント
- (2) デジタル化推進計画の政策体系
- (3) デジタル化推進計画の概要
- (4) デジタル化推進計画の取組の進め方
- (5) 令和3年度の主な取組スケジュール

3 セキュリティ対策について

4 その他

2 (1) デジタル化推進計画のバージョンアップのポイント

本県においては、令和元年度から、デジタル化の取組をスタートし、推進計画の策定や行政事務の効率化に向けたデジタル技術の実証事業などに取り組んできました。

今後も、社会の変化や技術の進歩に応じて取組を進化・加速化させていきます。

これまでの取組と成果

AIを活用した議事録作成支援システムやRPAの導入、テレワーク環境の整備等、デジタル技術の実証・導入による事務効率化や正確性の向上などの成果を確認

課題と今後の取組の方向性

①これまでの取組は、行政事務の範囲にとどまっている

⇒ **デジタル化の効果を、県内企業の事業活動や県民生活への浸透を図ることが必要**

②新型コロナウイルス感染症の拡大により社会構造が変化

⇒ **アフターコロナ・ウィズコロナ時代における働き方改革と生産性の向上に向けた対応が必要**

③庁内の一部の関係所属の取組が主体

⇒ **行政のデジタル化の全庁的な取組への発展が必要**

コロナ禍による社会構造の変化や、国のあらゆる分野のデジタル化を推進する方針を踏まえ、

「行政サービスデジタル化推進計画」を、次の3つをポイントにより総合的な「高知県デジタル化推進計画」としてバージョンアップ

1 県民サービスの向上を最優先課題として位置付け



各種手続きのオンライン化等により、会社や自宅から手続きが完結

2 デジタルデバインド対策などにより、利用拡大を目指す段階へ移行



子供や高齢の方々にもデジタル化の成果を実感できる環境構築を支援

3 5つの基本政策におけるデジタル化の取組を一元化

経済の活性化

日本一の健康長寿県づくり

教育の充実と子育て支援

南海トラフ地震対策

インフラの充実と有効活用



5つの基本政策との連携を強化

2 (2) デジタル化推進計画の政策体系

デジタル化推進計画は、

3つのVision (令和5年度末の目指す姿) の実現に向け、**Strategy** (戦略) と**5つのApproach** (取組項目) により推進します。

Vision① 県民サービスの向上

県民・企業等における対行政コストの縮減
新たな行政サービスの提供等による満足度アップ
デジタルデバイドへの配慮

Vision② デジタル技術を活用した課題解決と産業振興

デジタル技術を活用した行政課題の解決
課題解決型の産業創出や地場産業の高度化

Vision③ 行政事務の抜本的な効率化

行政運営コストの縮減
働き方改革の推進

Strategy

DX (デジタルトランスフォーメーション) ※の推進

※DX: デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる

▼各Approachの主な取組内容

Approach 1

行政手続きのオンライン化の推進や、市町村のデジタル化の支援、デジタル技術に不慣れな方への支援などを実施

Approach 2

5つの基本政策のデジタル化の取組を一元的に推進

Approach 3

県民生活に直接関わる業務や、地域の課題解決に向けた企画立案等に注力できるよう、デジタル技術を活用して行政事務を効率化

Approach 4

災害時の対応や場所にとらわれない働き方の実現に向けて執務環境の整備を実施

Approach 5

Approach 1～4の取組を実現するため、光ファイバや5Gなどのデジタルインフラを整備

▶ 5つのApproachで取組を推進

Approach 1

あらゆる
行政サービスの
デジタル化

Approach 2

社会経済活動の
デジタル化

Approach 3

業務効率化を図る
システムの構築

Approach 4

多様な働き方を
実現する環境の整備

Approach 5 デジタルインフラの整備

2 (3) デジタル化推進計画の概要

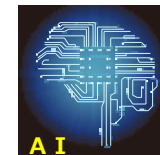
Approach 1 あらゆる行政サービスのデジタル化

- 1 行政手続きのオンライン化
 - (1) Web会議システムの活用
 - (2) 県民サービスへのAIの活用
 - (3) Push型通知の活用
- 2 自治体DXの推進・市町村との連携
 - (1) システムの標準化・共通化（自治体クラウド含む）
 - (2) 市町村の行政手続きのオンライン化
 - (3) マイナンバーカードの普及及び活用
 - (4) AI・RPAの活用の促進
- 3 デジタルデバйд対策
 - 4 情報の適切な取扱い
 - 5 ネットワークのセキュリティ
 - 6 クラウドサービス（L G W A N – A S P等）の利用
 - 7 人材の確保・育成



Approach 3 業務効率化を図るシステムの構築

- 1 AIの活用
- 2 RPAの活用
- 3 システム・データの連携



Approach 4 多様な働き方を実現する環境の整備

- 1 電子決裁を活用した意思決定
- 2 オフィス改革
 - (1) 庁内ネットワークの無線化
 - (2) フリーアドレス・サテライトオフィス
 - (3) コミュニケーションの充実
 - (4) テレワークの推進



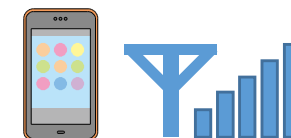
Approach 2 社会経済活動のデジタル化

- 1 基本政策におけるデジタル化の取組
 - (1) 経済の活性化
 - (2) 日本一の健康長寿県づくり
 - (3) 教育の充実と子育て支援
 - (4) 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化
 - (5) インフラの充実と有効活用
- 2 オープンデータ
- 3 高画質の映像技術等の活用



Approach 5 デジタルインフラの整備

- 1 光ファイバの整備・維持管理
- 2 5Gの導入



これらの各取組において数値目標を設定し、PDCAサイクルを回しながら進捗管理を行う。

2 (4) デジタル化推進計画の取組の進め方

1 R5年度末の目指す姿とKPIの設定について

デジタル化の取組によって、企業活動や県民生活がどのように変化するかを具体的に示すことが必要

【第2回推進本部会議の予定】

- 各部局の取組について、将来像のイメージを確認・共有
 - ・現状と将来像が比較できる資料を作成（デジタル化推進計画概要版5・6ページを参照）
 - ・将来像の実現に向けて、R5年度末までの各年度のKPIを設定
 - ・KPIの達成によって起こる変化を例示
 - ・個別の取組のKPIの設定等も含めて4月中に検討作業を依頼し、5～6月に集約及び調整予定

2 行政手続きのオンライン化の促進について

対象業務の拡大に向けて、各部局における積極的な取組が必要

【第2回推進本部会議の予定】

- オンライン化の取組状況について、推進本部会議で確認・共有し、県ホームページで公開
 - ＜R3年度の取組＞
 - ・条例改正は、9月議会への提案に向けて準備（手数料の取扱い等）
 - ・電子収納システムを導入し、R4.1から運用開始予定
 - ・手数料等のある行政手続きについて、R4年度からのオンライン化に向けて取組を促進

2 (5) 令和3年度の主な取組スケジュール

	3...	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
本部会議等	推進計画策定	第1回会議 ・ 推進本部発足 ・ 現状共有			第2回会議 ・ 取組状況報告 高齢者等のデジタルデバインド解消に向けた取組を実施			県民向けフォーラム	第3回会議 ・ 中間確認 ・ 計画の改定検討	職員アンケート		第4回会議 ・ R3年度の取組総括 ・ R4年度の予算状況報告	
基本政策 5つの	取組状況を本部会議で共有												
	経済活性化 ・産振センターに「デジタル化推進部」を新設	健康長寿県 ・高知あんしんネット ・はたまるねっと (通年)	健康長寿県 ・高知家@ライン (こうちけあいん) (通年)	インフラ ・建設分野のデジタル化 (ICT活用工事の推進) (通年)	経済活性化 (農業) ・IoPクラウド (SAWACHI) の稼働	経済活性化 (水産業) ・自動計量システム 電子入札の試行	南トラ対策 ・防災情報提供アプリの普及 (通年)	教育・子育て ・高等学校一人1台タブレット配布					
取組概要	RPA	シナリオ作成・随時運用開始								導入効果検証	運用		
	電子申請	職員研修	書面・押印・手数料等の見直し 各業務所管課で、様式を登録				条例改正	対象業務を順次拡大 (R4.1～ 電子収納開始)					
	AI-OCR	契約	順次運用開始・対象業務を拡大										
	テレワーク	テレワーク推進期間を定期的に実施 (随時)											
	電子申請市町村共同利用	契約	順次運用開始・対象業務を拡大										
	市町村のデジタル化支援	市町村幹部等訪問	県の取組の情報共有・協力依頼	初任者研修	DX計画対応WG	電子自治体協議会総会	自治体DX推進手順書の提示						
		基幹システム・AI、RPA等の各種システムの共同利用に関する協議・調査・WG											

3 セキュリティ対策について

1 電子メールの送信設定について

- 電子メールアドレスの情報漏えい事案が、令和3年3月に2件発生
(合計約750件のメールアドレスが流出)
- グループウェアからのメールの送信について、設定変更により対策を実施
 - ・ 外部の送信先が2つ以上含まれる場合は、自動的に「BCC (ブラインドカーボンコピー)」で送信
※ 都道府県では高知県のほか、21団体が類似の取扱い
 - ・ 利便性を重視し、この設定は採用していなかったが、今回の事案に対して、県民からのご意見も多数寄せられたことも踏まえ、抜本的な対策として導入
 - ・ 今後の方向性として、システム改修などでの対応の可能性について検討するため、庁内の状況調査を予定

2 情報セキュリティの確保について

- ・ 行政サービスのデジタル化を進める上では、オンラインとオフライン（窓口）の情報連携が必要
 - ・ テレワークの推進や庁内のオフィス改革の取組においても、セキュリティリスクへの対策が必要
 - ・ 個人情報保護制度の見直しも予定されており、適切な対応が必要
-
- 今後、ますます情報セキュリティの重要性が高まると考えられるため、技術的な対策とともに、職員の意識向上が必要
 - 「高知県情報セキュリティポリシー」、「高知県庁 情報セキュリティ対策 十ヶ条」について、職員への周知徹底を図るなど、継続的な取組が重要

3 セキュリティ対策について

3 LINEの利用状況について

- 庁内においては、一般向けの情報発信や、職員・関係者間の情報共有・連絡等のため、54業務においてLINEを利用
- 国やLINEの運営会社における対応状況を踏まえつつ、個人情報管理に関する懸念が払拭されるまでの間は、業務でのLINEの利用については、全て一旦停止
※災害時における県民への緊急の周知など、生命財産に係る緊急性が高く、かつ代替性のない場合を除く
- 国においては、行政からの情報発信など、個人情報や機密性を有する情報を取り扱わないLINEのサービス利用については、政府機関における利用を許容する対応（R3.4.1）
⇒ 4 / 2 に庁内に通知

高知県デジタル化推進計画
(概要版)

